

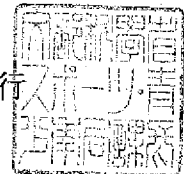


22ス学健第21号
平成22年12月1日

各都道府県教育委員会学校給食主管課長
各指定都市教育委員会学校給食主管課長
各都道府県私立学校主管課長 殿
附属学校を置く各国立大学法人総務担当理事
小中学校を設置する各学校設置会社の学校担当事務局長

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

松川 憲 行



(印影印刷)

学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について（通知）

平成22年6月30日付け22ス学健第11号により、学校給食（完全給食）を実施している公立小学校及び中学校（中等教育学校を含む。）のうち610校を抽出し、平成21年度における学校給食費の徴収状況について調査を実施し、別紙のとおり、調査結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。

調査結果によれば、調査対象校のうち、約55.4%の学校において学校給食費の未納があり、児童生徒数では未納が約1.2%となっています。

学校給食費の徴収事務については、「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について（通知）」（平成19年1月24日付け18文科ス第406号文部科学省スポーツ・青少年局長通知）において、学校給食費の未納問題への対応についての留意事項を示し、適切な対応をお願いをしているところです。また、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」等の施行と学校給食費の未納問題への対応について」（平成22年5月14日付け22ス学健第4号文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長通知）において、未納問題への適切な対応を改めてお願いしたところです。

については、引き続き、学校給食の適切な実施に御尽力いただきますようお願いいたします。

各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれては、域内の市町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課においては、所管の学校法人等に対しても周知していただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導をお願いします。

【本件連絡先】

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課学校給食係

TEL:03-6734-2694(ダイヤルイン)

FAX:03-6734-3794

E-Mail:gakkoken@mext.go.jp

学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について（概要）

1 調査内容について

全国の学校給食（完全給食）を実施している公立小・中学校（約29,000校）のうち610校を抽出して平成21年度の学校給食費の徴収状況を調査

2 調査結果の概要について

（1）未納の状況

①未納者のいる学校の割合

約55.4%（調査対象校数 610校のうち338校）

②未納者の割合

約 1.2%（調査対象児童生徒数 217,332人のうち2,560人）

③未納額の割合

約 0.6%（調査対象校給食費総額 約99億円のうち約6千万円）

（2）未納の主な原因についての学校の認識

①保護者としての責任感や規範意識の問題 53.4%

②保護者の経済的な問題 43.7%

③その他 2.9%

（3）未納者に対する対応方策（複数回答）

①電話や文書による督促 97.6%

②家庭訪問による督促 78.4%

③就学援助制度等の活用を推奨 66.0%

④PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ 38.8%

⑤集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫 28.4%

（4）効果のあった未納者に対する対応方策（複数回答）

①家庭訪問による督促 34.6%

②電話や文書による督促 29.0%

③就学援助制度等の活用を推奨 26.0%

(5) 未納の場合の対応者（複数回答）

①校長、教頭	69.5%
②学級担任	62.4%
③学校事務職員	53.0%
④学校給食センター事務職員	21.6%
⑤教育委員会等職員	17.2%

(6) 特定の者の負担とならないような配慮の有無

①配慮している	68.3%
②特に配慮していない	31.7%

(7) 特定の者の負担とならないような配慮の方法（複数回答）

①学校内で業務を分担	86.1%
②教育委員会・PTA等との連携	30.3%

(参考) 別紙

平成17年度における学校給食費の徴収状況について

(別紙)

前回調査（平成17年度調査）は悉皆調査のため、今回の調査（抽出調査。完全給食に限定）との厳密な比較は不可能。

平成17年度における学校給食費の徴収状況について

○学校給食費の徴収状況

全国の学校給食を実施している小・中学校（約32,000校）における平成17年度の学校給食費の徴収状況。（平成18年11月～12月に調査）

1. 学校給食費の未納状況

①未納の保護者がいた学校数	13,907校(全体の約 <u>43.6%</u>)
②未納の件数	98,993件(全体の約 <u>1.0%</u>)
③未納額の総額	約22億円(全体の約 <u>0.5%</u>)

2. 未納の主な原因についての学校の認識

①保護者としての責任感や規範意識の問題	60.0%
②保護者の経済的な問題	33.1%
③いずれか判別できない	6.9%

3. 未納の場合の対応者（複数回答）

①校長、教頭	61.2%
②学級担任	62.4%
③学校事務職員	43.3%
④教育委員会等職員	8.7%

4. 未納者に対する対応方策（複数回答）

①電話や文書による督促	97.0%
②家庭訪問による督促	55.3%
③PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	14.6%
④支払いを求める法的措置の実施	2.0%

学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について

I. 調査内容

全国の学校給食(完全給食)を実施している公立小・中学校(約29,000校)のうち610校を抽出して平成21年度の学校給食費の徴収状況を調査

II. 調査実施期間

平成22年6月～同年8月

III. 調査結果の概要

1. 平成21年度の学校給食費の徴収状況

【調査票質問項目】問1(1)、(4)～(5)

区 分		小学校	割合	中学校	割合	計	割合
学校数 (校)	調査対象学校数(完全給食)	430	—	180	—	610	—
	学校給食費が未納の児童生徒がいなかった学校数	203	47.2%	69	38.3%	272	44.6%
	学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	227	52.8%	111	61.7%	338	55.4%
児童生徒数 (人)	学校給食を提供していた児童生徒数	155,107	—	62,225	—	217,332	—
	学校給食費が未納の児童生徒数	1,698	1.1%	862	1.4%	2,560	1.2%
学校給食費 (千円)	年間の学校給食費の総額	6,797,134	—	3,145,927	—	9,943,061	—
	学校給食費の未納額の総額	38,008	0.6%	21,709	0.7%	59,717	0.6%

2. 学校給食費の徴収の実態について

(1) 学校給食費の徴収方法について

【調査票質問項目】問1(3)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
保護者の金融機関の口座から引き落としている	307	71.4%	128	71.1%	435	71.3%
指定した金融機関へ振り込んでいる	19	4.4%	12	6.7%	31	5.1%
児童生徒が直接、学級担任に手渡している	35	8.1%	16	8.9%	51	8.4%
児童生徒が直接、学校事務職員に手渡している	4	0.9%	3	1.7%	7	1.1%
複数徴収方法の併用(注)	27	6.3%	13	7.2%	40	6.6%
PTA等と連携し徴収をしている	14	3.3%	3	1.7%	17	2.8%
自治会による徴収	7	1.6%	0	0.0%	7	1.1%
その他	17	4.0%	5	2.8%	22	3.6%
計	430	100%	180	100%	610	100%

(注)口座引落、振り込み、担任等に手渡しでの徴収方法から、保護者が選択。

※「その他」の例:

- ・集金箱を設置し、教員・学校事務職員が徴収
- ・委託を受けた金融機関が学校に出向き徴収

(2) 学校給食費の取扱いについて

【調査票質問項目】問1(2)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
公会計	114	26.5%	57	31.7%	171	28.0%
その他	316	73.5%	123	68.3%	439	72.0%
計	430	100%	180	100%	610	100%

3. 学校給食費の未納に関する学校の認識

(1) 児童生徒毎の未納の主な原因についての認識

【調査票質問項目】問1(6)

(単位:児童生徒数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
保護者としての責任感や規範意識	914	53.8%	453	52.6%	1,367	53.4%
保護者の経済的な問題	747	44.0%	372	43.2%	1,119	43.7%
その他	37	2.2%	37	4.3%	74	2.9%
計	1,698	100%	862	100%	2,560	100%

※「その他」の例:

原因が「保護者としての責任感や規範意識」又は「保護者の経済的な問題」のいずれか明確に判別ができないため、「その他」を選択した例がほとんどである。

(2) 平成17年度の状況と比較した未納の児童生徒数の推移について

【調査票質問項目】問1(7)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
増えた	63	27.9%	29	26.4%	92	27.4%
やや増えた	46	20.4%	21	19.1%	67	19.9%
変わらない	65	28.8%	36	32.7%	101	30.1%
やや減った	25	11.1%	16	14.5%	41	12.2%
減った	27	11.9%	8	7.3%	35	10.4%
計	226	100%	110	100%	336	100%

※注 回答不能2校(学校統合により、比較することが不可能)。

(3) 未納が増えたと思う原因について(自由記述)

【調査票質問項目】問1(8)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
保護者としての責任感や規範意識	37	58.7%	18	62.1%	55	59.8%
保護者の経済的な問題	38	60.3%	16	55.2%	54	58.7%
未納の児童生徒数や未納額が「増えたと思う」と回答した学校数	63	—	29	—	92	—

(4) 未納が減ったと思う原因について(自由記述)

【調査票質問項目】問1(9)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
督促の継続・強化(家庭訪問含む)	14	51.9%	7	87.5%	21	60.0%
就学援助制度の活用の推奨	7	25.9%	2	25.0%	9	25.7%
保護者の模範意識の向上	3	11.1%	1	12.5%	4	11.4%
教育委員会・PTA等との連携	3	11.1%	1	12.5%	4	11.4%
その他	8	29.6%	2	25.0%	10	28.6%
未納の児童生徒数や未納額が「減ったと思う」と回答した学校数	27	—	8	—	35	—

※「その他」の例:

- ・徴収嘱託員の配置
- ・口座引落から自治会集金へ徴収方法の変更
- ・担任の未納対策への意識向上

4. 学校給食費の未納に対する対応

(1) 学校給食費を未納している保護者への対応内容について(複数回答)

【調査票質問項目】問2(1)

○継続・強化を図った取組+新たに行った取組

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	221	97.4%	109	98.2%	330	97.6%
家庭訪問による保護者への説明、督促	168	74.0%	97	87.4%	265	78.4%
集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫	69	30.4%	27	24.3%	96	28.4%
PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	85	37.4%	46	41.4%	131	38.8%
就学援助制度等の活用を推奨	151	66.5%	72	64.9%	223	66.0%
未納問題対応マニュアルを作成	32	14.1%	12	10.8%	44	13.0%
未納の保護者に対する法的措置の実施	11	4.8%	7	6.3%	18	5.3%
その他	58	25.6%	28	25.2%	86	25.4%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	227	—	111	—	338	—

○継続・強化を図った取組

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	218	96.0%	103	92.8%	321	95.0%
家庭訪問による保護者への説明、督促	151	66.5%	85	76.6%	236	69.8%
集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫	61	26.9%	22	19.8%	83	24.6%
PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	75	33.0%	43	38.7%	118	34.9%
就学援助制度等の活用を推奨	137	60.4%	61	55.0%	198	58.6%
未納問題対応マニュアルを作成	19	8.4%	9	8.1%	28	8.3%
未納の保護者に対する法的措置の実施	3	1.3%	3	2.7%	6	1.8%
その他	33	14.5%	17	15.3%	50	14.8%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	227	—	111	—	338	—

※「その他」の例:

- [学校全体の取組] ・未納者の早期把握と早期回収
・未納者による支払計画書の提出
- [教育委員会との取組] ・就学援助費の学校長直接納付の活用
・就学前の保護者に対して、学校給食費用啓発文書を配布
- [PTAとの取組] ・PTA役員への未納状況の周知

○新たに行った取組

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	3	1.3%	6	5.4%	9	2.7%
家庭訪問による保護者への説明、督促	17	7.5%	12	10.8%	29	8.6%
集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫	8	3.5%	5	4.5%	13	3.8%
PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	10	4.4%	3	2.7%	13	3.8%
就学援助制度等の活用を推奨	14	6.2%	11	9.9%	25	7.4%
未納問題対応マニュアルを作成	13	5.7%	3	2.7%	16	4.7%
未納の保護者に対する法的措置の実施	8	3.5%	4	3.6%	12	3.6%
その他	25	11.0%	11	9.9%	36	10.7%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	227	—	111	—	338	—

※「その他」の例:

- [学校全体の取組] ・職員研修等の機会を通じ、共通認識を図った
- [教育委員会との取組] ・就学援助費の学校長直接納付制度の活用
・学校給食費の納入誓約書の提出
- [PTAとの取組] ・会計監査をPTA役員に依頼

○効果のあった取組

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	65	28.6%	33	29.7%	98	29.0%
家庭訪問による保護者への説明、督促	78	34.4%	39	35.1%	117	34.6%
集金袋による現金徴収など徴収方法の変更・工夫	21	9.3%	6	5.4%	27	8.0%
PTAの会合の場などを通じた保護者への呼びかけ	18	7.9%	7	6.3%	25	7.4%
就学援助制度等の活用を推奨	64	28.2%	24	21.6%	88	26.0%
未納問題対応マニュアルを作成	10	4.4%	2	1.8%	12	3.6%
未納の保護者に対する法的措置の実施	4	1.8%	4	3.6%	8	2.4%
その他	32	14.1%	21	18.9%	53	15.7%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	227	—	111	—	338	—

※「その他」の例:

- 〔学校全体の取組〕 ・職員研修等の機会を通じ、共通認識を図った
・未納者による支払計画書の提出
- 〔教育委員会との取組〕 ・就学援助費の学校長直接納付制度の活用
・学校給食費の納入誓約書の提出
- 〔PTAとの取組〕 ・会計監査をPTA役員に依頼

(2) 保護者への説明や督促の対応者について(複数回答)

【調査票質問項目】問2(2)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
校長、教頭	164	72.2%	71	64.0%	235	69.5%
学級担任	136	59.9%	75	67.6%	211	62.4%
給食主任等の教諭	18	7.9%	31	27.9%	49	14.5%
栄養教諭・学校栄養職員	8	3.5%	1	0.9%	9	2.7%
学校事務職員	117	51.5%	62	55.9%	179	53.0%
学校給食センター事務職員	43	18.9%	30	27.0%	73	21.6%
教育委員会等職員	42	18.5%	16	14.4%	58	17.2%
その他	12	5.3%	10	9.0%	22	6.5%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	227	—	111	—	338	—

※「その他」の例

- ・PTA関係者
- ・市町村税務・出納課職員
- ・徴収業務委託先職員

(3) 保護者への対応が特定の者の負担とならないような配慮の有無について

【調査票質問項目】問3(1)

(単位:学校数)

区 分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
特定の者の負担とならないよう配慮している	160	70.5%	71	64.0%	231	68.3%
特に配慮はしていない	67	29.5%	40	36.0%	107	31.7%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	227	100%	111	100%	338	100%

(4) 特定の者の負担とならないような配慮の方法について(複数回答)

【調査票質問項目】問3(2)

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
学校内で業務分担	138	86.3%	61	85.9%	199	86.1%
教育委員会・PTA等との連携	49	30.6%	21	29.6%	70	30.3%
特定の者の負担とならないよう配慮している学校数	160	—	71	—	231	—

(5) 学校給食費の欠損分の対処方法について(複数回答)

【調査票質問項目】問4

(単位:学校数)

区 分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
徴収した学校給食費から学校給食を実施	138	60.8%	68	61.3%	206	60.9%
学校が他の予算等から一時補填	29	12.8%	15	13.5%	44	13.0%
市町村教育委員会等の予算から一時補填	57	25.1%	28	25.2%	85	25.1%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	227	—	111	—	338	—